

# 令和 2 年度事業計画書

## I 基本方針

最近の雇用情勢は好調を維持していますが、母子家庭等は就業の経験不足や育児による就労時間の制約などから、依然として低収入で不安定な非正規雇用に就いているのが実態です。

また、親の貧困が、子どもの学歴や就業機会において様々な不利益をもたらし、親から子への貧困の連鎖という問題が生じています。

私たち母子寡婦福祉団体は、長年にわたり行政への地道な要請活動を行った結果、多くの母子寡婦福祉施策が実現され、児童扶養手当の支給額が増額、さらに所得制限額の引き上げや支給回数が改善されるなど支援策が大幅に拡充されているところです。

本会としては、県・市町村・社会福祉協議会等と連携しながら、母子家庭等に対して母子寡婦福祉施策の情報を提供するほか、生活の支援や経済的支援、就労の支援、子どもの健全育成に取り組むなど母子家庭等の生活の安定と質の向上に努めます。

また、各地区の母子寡婦福祉会においては、会員の高齢化や意識の変化等により、会員数が減少し組織の弱体化が危惧されていますので、会員の増強に努めるとともに、次世代運営にかかる後継者を育成するなど組織の強化に取り組みます。

## II 実施事業

### 社会福祉事業

#### 1 法人本部（予算額 9,490 千円）

##### (1) 法人本部運営事業（予算額 4,950 千円）

###### ① 第 70 回茨城県母子寡婦福祉大会の開催

県内のひとり親家庭等の関係者が一堂に会し、ひとり親家庭の生活の安定と向上、そして次代を担う子どもたちの健全な成長を願い、母子寡婦福祉会の強化・活性化への決意と母子寡婦福祉施策の充実を目的に大会を開催します。

○期 日 令和 2 年 8 月 28 日(金)

○会 場 ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県民文化センター）

○参加者 県内母子寡婦福祉関係団体(32 団体) 約 500 名

###### ② 全国及び関東地区母子寡婦福祉研修大会への参加

全国及び関東地区母子寡婦福祉研修大会に参加し、他県の母子寡婦福祉団体の動向や組織強化に向けた取り組み等を調査し、市町村母子寡婦福祉会の増強への一助とします。

全国大会

○期 日 令和 2 年 10 月 24 日(土)～10 月 25 日(日)

○会 場 太田区民ホール・アプリコ（東京都）

○参加者 全国母子寡婦福祉団体関係者 約 800 名

## 関東地区大会

- 期 日 令和2年9月27日(日)
- 会 場 清水テルサ(静岡県)
- 参加者 関東地区母子寡婦福祉団体関係者 約450名

### ③ ひとり親家庭新入学児童祝品の配付

児童の健全な成長を願うとともに、市町村母子寡婦福祉会の認知度向上により会員の加入促進を図るため、県共同募金会の配分金を財源に、小学校に入学する児童に祝品(色鉛筆、ノート等)を配付します。

- 祝品配付数計画 40市町村 約500人

### ④ 市町村母子寡婦福祉指導者等研修会の開催

市町村母子寡婦福祉会会長や県・市町村・市町村社協の担当者等を招集し、翌年度の母子寡婦福祉施策に関する説明や講演会の開催のほか、母子寡婦福祉会の組織強化や後継者の育成等について意見交換を行います。

- 期 日 令和3年2月
- 会 場 ザ・ヒロサワ・シティ会館(県民文化センター)
- 参加見込数 約80名

### ⑤ 母子部長等会議の開催

母子家庭の自立に関する活動支援や情報提供、行政との連絡調整など母子家庭の福祉の増進を図るため、母子部長等会議を開催します。

- 期 日 令和3年2月
- 会 場 ラーク・ハイツ会議室
- 参加見込数 約20名

### ⑥ 観劇の実施

市町村母子寡婦福祉会会員の文化知識の向上のため、観劇を年2~3回実施します。

- 観劇参加見込数 50人×3回 約150人

### ⑦ 情報発信の強化

県共同募金会の助成により機関紙「母子草」を年3回(各2,000部)発行するとともに、パンフレットの作成やホームページの活用により各種情報を発信します。

### ⑧ 夢を応援基金「ひとり親家庭支援奨学金」奨学生の選考

経済的に困難な状況にあるひとり親家庭の子どもで、夢をもち、それを叶えるための意欲等がある生徒(中学3年生から高校3年生)を対象に、高校を卒業するまで月3万円の奨学金を支給する奨学生を、面接・作文等により選考します。

- 応募締切 令和2年4月28日(火)
- 選考日(面接) 6月6日(土)
- 決定日 7月31日(金)
- 選考人数 8人

(2) 親子すこやか交流事業（予算額 3,356 千円）

母子家庭及び父子家庭を対象に親子のふれあいの機会を提供するため、県母連主催による宿泊研修会の開催や、市町村母子寡婦福祉会主催によるクリスマス会や施設見学会などのレクリエーション事業を実施します。

[県母連主催の宿泊研修計画]

- 期 日 令和2年9月21日(月)～9月22日(火)
- 会 場 県立児童センター こどもの城（大洗町）
- 参加見込数 宿泊研修会（県母連主催） 約80人  
日帰り研修会（市町村母子会主催）約800人

(3) 養育費相談事業（予算額 1,184 千円）

離婚等により未成年の児童を養育することになった母親が、経済的に困窮することがないように、養育費相談員(1名)を配置し、養育費の取り決めや面会交流等についての相談等を行います。

- 相談時期 随時
- 養育費相談件数 約15件

2 母子生活支援施設（予算額 64,250 千円）

① 夫のDV等により入所している母子家庭に対し、早期に自立(退所)できるよう、家庭生活の指導や子どもの養育指導、就労の支援、子どもの保育等を行います。

また、職員は、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、常に研鑽と資質向上に励み、公正で公平な施設運営を心がけます。

- 入所世帯定数 20世帯

② 関東ブロック母子生活支援施設研究協議会への参加

第60回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会に参加し、施設運営等に関する情報収集を行います。

なお、令和2年度は、茨城県が開催地であるため、県内3施設で構成する茨城県母子生活支援施設連絡協議会が準備委員会を担当します。

- 期 日 令和2年7月9日(木)～10日(金)
- 会 場 ホテルレイクビュー水戸
- 参加者 関東地区母子生活支援施設関係者 約150名

3 母子・父子福祉センター（予算額 15,338 千円）

① 母子・父子福祉センター運営事業

母子・父子福祉センターの施設管理や会議室の貸付けを行うほか、母子家庭に対する相談事業、若年母子家庭に対する福祉制度の周知等を行うセミナーを開催します。

[相談事業]

- 相談時期 随時
- 相談件数 約300件

[若年母子家庭セミナー]

- 実施時期 11月
- 参加見込数 約50人

② 母子家庭等自立促進対策事業

母子家庭等が安定した生活を送れるよう、離婚に伴う慰謝料や養育費の法律問題等について、弁護士等の専門家の助言が受けられる特別相談事業を無料で実施するほか、就労に結びつく知識や技能を習得する自立促進講習(介護職員初任者研修、調剤薬局事務講座)を実施します。

[特別相談]

- 実施時期 随時
- 相談件数 約40件

[自立促進講習]

・介護職員初任者研修

- 実施時期 令和2年6月14日～10月11日(日曜日14日間)
- 受講人数 20人

・調剤薬局事務講座

- 実施時期 令和2年10月3日～11月21日(土曜日8日間)
- 受講人数 20人

③ ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭が、安心して子育てをしながら生活することができる環境を整備するため、修学や疾病などにより一時的に生活援助や保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣し、又は家庭生活支援員の居宅等において子どもの世話などを行う事業を実施します。(水戸市一部受託)

- 利用時期 随時
- 利用見込数 約250人
- 支援員活動見込日数 約200日

④ 母子家庭等指導講座事業

母子家庭、父子家庭及び寡婦は、日々就労や家事等に追われ、子どものしつけや育児、健康管理等の上で手の届かない面も見られ、知識を得る場も限られるため、各種講座を開催し、母子家庭等の視野を広げ生活基盤の充実を図ります。

- 開催日 随時 約20回
- 参加者数 約500人

**公益事業**

1 無料職業紹介所(母子家庭等就業・自立支援センター事業予算額 7,165千円)

母子家庭等就業・自立支援センター(水戸市三の丸)に相談員を2名配置し、母子家庭の母親等に対し、就業相談からパソコンなどの就業支援講習会、就業情報の提供に至るまでの一貫した就業支援サービスを提供します。(水戸市一部受託)

[相談・対応見込み]

- 生活相談 延べ約 700 人
- 就労相談 延べ約 600 人
- 計 延べ約 1,300 人

[職業紹介活動見込み]

- 求人数 約 1,500 人
- 求職登録人数 約 130 人
- 紹介状発行数 約 50 件
- 就職者数 自己就職者 約 30 件  
紹介就職者 約 20 件

[就職支援講座]

- ・パソコン初級講習会ほか
- 実施時期 令和2年10月～12月
- 受講人数 15人×2回

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業（予算額 33,535 千円）

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金(50万円限度)及び就職準備金(20万円限度)を貸付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図ります。

なお、県内において5年間就業を継続した場合は貸付金の返還が免除となります。

- 貸付時期 随時
- 貸付件数 入学準備金 約 40 人  
就職準備金 約 40 人

3 母子寡婦福祉小口融資貸付金（予算額 9,440 千円）

母子・父子福祉センターが茨城県から貸付資金の融資(500万円)を受け、母子家庭や寡婦に対し、生活の安定と生活意欲の増進を図るため、応急に必要となる小口融資資金(10万円又は20万円)の無利子貸付を行います。

- 貸付件数 約 20 件
- 貸付額 440 万円

**収益事業**

1 売店等事業（予算額 3,300 千円）

ザ・ヒロサワ・シティ会館（県民文化センター）内に売店、自動販売機を設置し、その収益を県母連本部が実施する社会福祉事業の財源として活用します。

- 売店稼働日数 150 日